

北海道文教大学大学院健康栄養科学研究科 修士論文の審査体制と認定・評価基準に関する申し合わせ

I 審査体制

「学位論文に関する取り扱い細則」第7条に基づき審査委員会を組織する。

II 認定・評価基準

健康栄養科学研究科の専攻は「健康栄養教育学分野」と「食品安全学分野」の2分野であるため、多岐にわたる修士論文が提出される。それぞれの分野の論文の特性に応じて、各種の学問的方法論に基づいた客観的、合理的な分析であるかを基準にして評価する必要がある。特に本研究科の理念と目的である「健康栄養科学に関する幅広い専門知識と技術の習得により、地域や国際社会に指導的立場で貢献できる人材の養成」に合致するかという観点からの審査がなされる。

審査にあたっては、修士論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有し、また、学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、倫理性などを有しているかを複数の審査員で構成される審査委員会により審査する。

審査委員会は、以下の項目について中間発表会・公開発表会(最終試験)における質疑応答を含めて修士論文を審査し、総合的に可否を判断する。

(1) 主査教員と副査教員の査読

- ① 研究の意義や目的を十分に理解して明確に記述されているか。
- ② 論文完成までの過程において、適切な研究方法、論証方法を採用して具体的な分析・考察がなされているか。
- ③ 論文の構成が適切で、読みやすく記述されているか。
- ④ 文献の引用や学内外における調査が必要とされるテーマについては、その文献解読や調査研究に必要な知識と能力が十分なレベルに達しているか。

(2) 中間発表会

- ① 発表態度、言語表現が適切であるか。
- ② 修士論文研究の意義や目的を正しく理解し、論文作成に当たっての問題意識が明確であるか。
- ③ 設定したテーマに関するこれまでの成果について正しく理解しているか。
- ④ 論文完成までの計画について、具体的に表示できたか。

(3) 公開発表会(最終試験)・口頭試問

- ① 研究の意義や目的を正しく十分に理解しているか。
- ② 限られた時間内に適切に伝え、結果を分かりやすく表現できたか。
- ③ 質問に対して適切かつ正確に応答できたか。
- ④ 結果に至るまでの過程を十分に理解しているか。
- ⑤ 結果に対する考察を論理的かつ明快に表明できたか。

(4) 審査委員会(最終可否判断)

- ① 修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけて

いるか。

- ② 設定したテーマの研究について、問題を的確に把握し、適切な研究方法、調査方法を採用しているか。
- ③ 論文の記述（本文、図表、引用、文献など）が適切で、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。
- ④ 論文が理論的見地または実証的見地から見て、独自の価値を有するものとなっているか。

附則 この申し合わせは、平成 29 年 11 月 8 日より適用する。